

排水経路に食違い

弁護側、西田証人を追及

「四十三年八月に会社が出した」という資料によると、チツは三十五年六月以降も廃水銀を含んだアルテヒド工場排水を直面港に流していることになっているが、これは六月は廃水銀として流していいという訴人の訴言と食い違う。どちらかがウソだ」一元新日報水俣工場に対する訴人調べが行なわれた十六日の水俣病裁判の二十二回頭弁論―船本地域民三十部若狭次郎裁判係りで、原備弁護士は、四十四年六月公審がまとめられ、三十一年九月以降の排水統計がまとめられた「水俣の水銀調査」を証拠として提出、「この調査費によれば、四十四年六月公審開票がまとめた年に流した」と訴証した。

この日で十三回目を数えた西田証人(元工場長)に対する原告側の訴人尋問は大詰め。原告側の原告木曜雄弁護士が問題のアルテヒド工場排水経路にしまって尋ねた。「浄化装置を通して百間港に流した」と訴証した。

これに対し原告木曜雄弁護士は四年六月公審開票がまとめた年に流した」と訴証した。これに対し原告木曜雄弁護士は四年六月公審開票がまとめた年に流した」と訴証した。

三年八月工場側は「從来の資料は計画で、実際には三十五年六月以降は常時サイクレーターを通じて百間港に流していた」と證明している。訴人の証言か、この工場発表のどちらかがウソだ」と、食い違いを追及。「工場は三十四年十一月に工場が発表した「水俣工場排水について」の五種類の排水処理系統などを証拠に、三十一年九月以降の排水統計をたたいた。

西田証人は「自分では眞實通りと思うが……」ことばをにじし、しきりに首をかしげていた。午後三時半閉廷。十七日は西田証人に対する最後の主要問が行なわれる。今後は、十月に予定されている二十三、二十四回頭弁論で、被告のチツ側が西田氏に對

する反対尋問のあと、十一月は原・望水俣工場技術部長の飯江義氏(現チツ事務)の訴人尋問が行なわれる。

原告の三人目の訴人、元新日

の訴人尋問が行なわれる。



熊地獄に入居する西田証人

ら、三千五年に再び廢棄発生がふえたのは、そのことをはつきり物語っている」と詰め答つた。

西田証人は「自分では眞實通りと思うが……」ことばをにじし、しきりに首をかしげていた。午後三時半閉廷。十七日は西田証人に対する最後の主要問が行なわれる。今後は、十月に予定されている二十三、二十四回頭弁論で、被告のチツ側が西田氏に對